

## 令和2年第4回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和2年2月12日(水)			午前9時00分から 午前9時35分まで
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員		
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
委員長	これから第4回定例会を開会いたします。			
	報告事項4-1 令和2年第1回区議会定例会の状況について			
局長	(別紙により、令和2年第1回区議会定例会の状況について説明し、報告した。)			
局長	令和2年第1回区議会定例会の代表質問と一般質問について、通告がありました。選挙管理委員会あての質問内容は、ありません。本会議には委員長に出席していただきます。			
	なお、本定例会あて選挙管理委員会からは、「議案第18号 杉並区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が議案として提出されています。			
	この条例改正は、令和元年5月の公職選挙法施行令の改正に伴うもので、投票管理者の交替制が可能となったため、その場合の報酬額について1日間の額の半額を定めるものです。併せて、区議会議員選挙・区長選挙における更正決定や繰上補充に関する選挙会での、選挙長・選挙立会人の報酬額についても定める内容になっています。なお、以上の条例改正については、区議会の予算特別委員会に付託されます。			
與川委員	この条例改正については、区議会の総務財政委員会にも報告されるのですか。			
局長	予算特別委員会に付託されるのみで、総務財政委員会への報告はありません。なお、今回の総務財政委員会では、以前に選挙管理委員会にて議題とした第20投票区の投票所の変更について報告いたします。			
本橋委員	具体的に、どのようなケースで選挙長あてに6,000円、選挙立会人あてに5,000円の報酬が支給されますか。			

局 長	選挙に関する争訟の結果により、新たな当選人を決定する場合の更正
	決定や、例えば一旦議員や長の身分を取得した者が欠けた時に、補欠選
	挙を行わずに一定の要件を有する者を当選人として補充する場合の繰上
	補充では、新たに選挙会を開催します。その際の選挙長・選挙立会人に
	支給する報酬となります。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。